

平成 28 年度第 2 回山武市総合教育会議

日時 平成 29 年 3 月 30 日 (木)

午前 10 時～

場所 市役所車庫棟 第 6 会議室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 教育長あいさつ

4 議 事

(1) 教育事業の取り組みと今後の計画について

- ・英語教育推進事業
- ・ICT教育
- ・地域人材活用教育支援プラットフォーム形成事業 (GAA)

(2) 学習指導要領の改訂について

5 報 告

- ・子どもの読書活動推進計画について
- ・学校統合準備委員会の設置要綱について

6 その他

7 閉 会

平成28年度 英語教育推進事業

1 英語力アップ講座について(資料1)

- (1) 目的 グローバル教育の推進に向け、市内中学2、3年生を対象に英語力の向上を図り、国際感覚を身につけた人材を育成する。
- (2) 内容 英語検定(3、4級)受験に向けての集中講義
- (3) 期 日 平成28年7月より12月まで
- (4) 場 所 各中学校6校または公共施設等
- (5) 方 法 各会場2回 4講座開催
※1回各級2講座(4級対象2講座 3級対象2講座)を2日開催。
※1講座 各50分～60分(希望制)
- (6) 参加状況 595名(総計)

2 英語検定補助について

(1) 目的

- ①生徒の英語力および学習意欲の向上を図る。
- ②外国語コミュニケーション能力の向上を目指し、グローバル化社会に対応できる力を身につける。

(2) 事業内容

- ①内 容 英語検定料補助
- ②対 象 中学校2、3年生(全員)
- ③対 象 級 4級、3級、準2級、2級(準会場で実施可能な級)
- ④目 標 2年生は4級取得(3級以上の受検も可)
3年生は4级以上
- ⑤実施時期 年3回の中から学校が選択
学校が準会場の場合…第1回 6月10日(金)
第2回 10月 7日(金)
第3回 1月20日(金)
- ⑥会 場 市内各中学校6校及び山武市役所会議室

⑦結 果 市より全額補助(1人1回)

※市内対象生徒数(市内2・3年生) 864名

	4級	3級	準2級	2級	合計
受検料	2,100円	2,800円	4,100円	5,400円	2,074,500円
受検者	491名	279名	60名	3名	833名
合格者	168名	59名	26名	0名	253名
合格率	34%	21%	43%	0%	30%

(3) 市内英語検定取得者数(1~3年生:1,300名対象)

全体:365名(28%) 4級:216名(17%) 3級:111名(8%)

準2級:28名(3%) 2級:0名(0%)

※5級:43名 5級を含めると408名(31%)

3 異文化理解出前講座について(資料2)

(1) 目的 グローバル化教育推進に向け、外国の文化・習慣や背景、自国との違いを理解しながら、国際感覚を身につけ、コミュニケーション能力を育てる。

(2) 期 日 平成28年7月~平成29年3月

(3) 対 象 市内小・中学生 全児童生徒

・小学校 低学年(1年生~3年生)、高学年(4年生~6年生)

・中学生 全校生徒(1年生~3年生)

(4) 方 法 小学校 2講座各45分(低学年・高学年 各1講座)

中学生 1講座50分

(5) 場 所 体育館等

(6) 委 託 株式会社インタラック関東千葉支店よりALTを講師派遣

(7) 内 容

- ・出身国の異なる講師が「自国の文化・習慣」「日本との違い」を紹介
- ・文化・習慣とともに、深層的な背景や考え方も紹介
- ・クイズ・寸劇等、いろいろな角度から生徒の固定観念を揺さぶり、生徒に“気づき”を与えるプログラム

平成29年度 英語教育推進事業計画（案）

1 英語力アップ講座について

- (1) 目的 市内中学生を対象に英語検定に向けて、英語力及び学習意欲の向上を図る。
- (2) 内容 英語検定受験に向けての集中講義(3・4級受検者対象)
(傾向と対策：筆記試験・リスニング・ライティング・2次面接等)
- (3) 期 日 夏季休業中(原則として)
- (4) 場 所 市内各中学校6校または公共施設等
- (5) 方 法 各学校1回 2講座(時間)開催
※4級対象2講座(時間) 3級対象2講座(時間)
※1講座 各50分～60分(希望制)

2 英語検定補助について

- (1) 目的
- ①生徒の英語力および学習意欲の向上を図る。
②外国語コミュニケーション能力の向上を目指し、グローバル化社会に対応できる力を身につける。
- (2) 事業内容
- ①内 容 英語検定補助
- ②目 標 4級以上50%取得
- ③対 象 市内中学生(全員参加を原則とする)
- ④対 象 級 5級、4級、3級、準2級、2級(準会場で実施可能な級)
- ⑤実施時期 年3回の中から学校が選択(実施回数は各校で検討)
学校が準会場の場合…第1回 6月 2日(金)
第2回 10月 6日(金)
第3回 1月19日(金)
- ⑥会 場 市内各中学校6校及び山武市役所会議室
- ⑦受 検 料 市より全額補助
※1人1回のみ補助。
※検定料補助については、年度内1回のみとする。

(初回でなくてもよい)

3 異文化理解出前講座について

- (1) 目的 グローバル化教育推進に向け、外国の文化・習慣や背景、自国との違いを理解しながら、国際感覚を身につけ、コミュニケーション能力を育てる。
- (2) 期 日 平成29年5月～平成30年2月
- (3) 対 象 市内小学生 全児童
小学校 低学年(1年生・2年生)、中学年(3年生・4年生)
高学年(5年生・6年生)
- (4) 方 法 小学校 3講座(低学年・中学年・高学年 各1講座)
※1講座45分
- (5) 場 所 教室・多目的室・体育館等
- (6) 委 託 株式会社インタラック関東千葉支店よりALTを講師派遣
- (7) 内 容 検討中(要望事項)
- ・興味・関心の観点を主とする。…チャンツ・アクティビティ
(聞く・話すの観点の中で)
 - ・授業の実践例的要素を取り入れてもよい。
 - ・文化の交流を題材とする。
 - ・英会話を楽しむ。…コミュニケーション能力の育成
 - ・「書き」については行わない。
 - ・スリランカの講師がいれば派遣

I C T教育の取り組み状況

(1) 授業における I C T機器の活用について

①一斉学習での活用

- ・教材の提示…教材提示装置、プロジェクター・電子黒板の活用
- ・学習内容の視覚化・焦点化…タブレットP Cの活用

②個別学習での活用

- ・eラーニングによる一人一人の習熟の程度、興味関心等に応じた学習、家庭学習（ドリル学習）
- ・タブレットを活用したインターネット等による調査学習の充実。
- ・マルチメディアのアプリケーションを使つての表現・制作活動の充実。

③協働学習での活用

- ・タブレットP Cや教材提示装置、大画面テレビ・電子黒板を使つて、他の児童生徒の意見を理解したり、複数の意見や考えを議論したりする協働学習に取り組む実践が見られるようになっている。（知識構成型ジグソー法など）

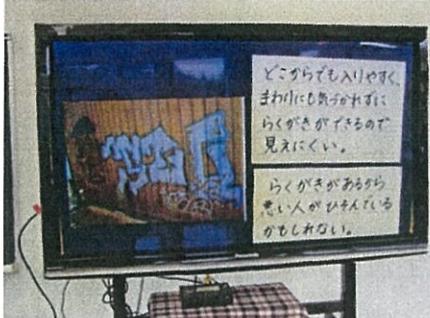
(2) 校務支援システムについて

- ・児童生徒の成績などの個人情報管理が強化された。（データの一元管理による漏洩の防止）
- ・業務改善による教職員の多忙化の軽減が図られた。（30分程度の業務の縮減）

ICT 機器を活用した授業風景

○11月17日(木) 山武西小学校校内研修

- ①4年1組 総合的な学習の時間「地域安全マップをつくろう」
- ②2年1組 算数科「かけ算(2)」



(4年 書画カメラでの投影)



(2年 電子黒板のマーカー機能を活用)

○12月21日(水) 成東東中学区「小・中学校交流会」

成東東中学校の2年生が、来年度入学を予定している南郷小、緑海小、鳴浜小の6年生を招いて交流会を実施しました。職場体験学習のまとめをタブレットで紹介しました。



○2月16日(木) 鳴浜小 山武市学校の情報化推進会議

新学習指導要領に向けてのICT機器を活用した授業について

- ・プログラミング教育の体験、アクティブラーニングについての説明
- ・活動のまとめ(今年度の反省・次年度の課題)



今後の取り組み

(1) 授業における I C T 機器の活用について

- ① I C T 機器の特性を生かした児童・生徒の「主体的・対話的で深い学び」が実現できる授業の研究・研修を充実させる。
- ② 学校の情報化推進会議で I C T 教育に係る先進的な情報（小学校のプログラミング学習等）を発信したり、各校の取り組みについて情報交換を行ったりすることで、市内の教職員の I C T 活用能力の向上を図る。
- ③ 授業での I C T 機器の利活用を促進するために、I C T 支援員を有効に活用する。
- ④ インターネットのテレビ電話機能等を活用して遠隔地の学校や外国の学校と交流し、自分たちとは異なる「ものの見方や考え方」に触れる機会を多く持つ。
- ⑤ 一人一人の学習履歴を把握し、個々の理解や関心の程度に応じた学習内容を検討する。

(2) 校務支援システムについて

- ① 校務支援システムの有効に活用するため、校務用 PC を更改する（H29 年 293 台更新予定）
- ② 校内 LAN を支える AP（アクセスポイント）の更新等の校内インフラの整備。避難所になる小中学校の体育館に耐災害性の高い公衆無線 LAN 環境（WiFi スポット）を整備する。普段は児童生徒の学習に活用する。
- ③ 校務支援システムの改修を行い、文書処理や成績処理等の業務の改善・教職員の事務的作業の負担の軽減を促進し、児童生徒と向き合う時間を多くとれるようにする。

地域人材活用教育支援プラットフォーム形成事業（GAA）について

地域人材活用教育支援プラットフォーム形成事業（GAA）の概要

この取組は、山武市〈育てる力〉集中創生戦略に掲げる四つの基本目標の中の「地域経済を育てる力の創生」に関わる事業の一つです。

（1）ねらい

情報化・グローバル化が急激に進展する不透明な時代をしなやかに生きていく人材『グローバル人材』を育成して、成田空港周辺への雇用を促進し、若者の転出抑制・定住を推進します。

（2）手立て

構想の柱となる、シニア（高齢者）世代を核とする様々な世代の地域の教育力を結集して将来の山武市を支える人材育成を図ることのできる「教育支援センター」を設立します。

GAAとは

これからの不確定な時代を生き抜く子どもたちを育てるために、学校や家庭だけでなく地域や行政が一体となって学びを支援する必要があります。

そこで、「ゴールデンエイジ」という何でも吸収できる時期の子どもたちに、様々な知識と経験から大きなスキルを備えた「もう一つのゴールデンエイジ」を迎えた高齢者や地域の方からの教育支援を通して、平和と幸福に満ちた黄金時代（ゴールデンエイジ）を私たちの山武市に築くことを目指して、できる限り学びのサポートをすることで、明るい未来への希望を育てること、そして関わるすべての人の心に金色の輝きを生むことです。

平成28年度中の取り組み

(1) 山武市教育支援調査研究員設置要綱策定（6月15日定例教育委員会議で議決）

(2) 教育支援調査研究員（6月27日より勤務開始）

	小学校調査研究員 (石井由美子)	中学校調査研究員 (鵜澤 政仁)	高等学校調査研究員 (齋藤 伸之)	企業調査研究員 (野老真理子)
職 歴	前大平小学校長	前成東東中学校長	前松尾高校校長	大里綜合管理株式会社 代表取締役
主業務	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援センター（仮称）の設立に向けての調査・研究・準備 ・各学校の課題調査と課題解決に向けての支援 			

※前山武市教育部長 渡邊 聰氏が途中からオブザーバーとして参加

(3) 研究員の取り組み内容（週1回：調査研究員4名による企画・試行）

- ・各学校への現状把握及び課題の整理分析
- ・各学校への具体的な支援内容の検討
- ・学校教育外の幼児、児童、生徒への教育支援の検討
- ・教育プログラムの開発

(4) 研究員の取り組み結果

- ・学校現場の声を聞く（アンケート調査・個別面談） 7月
- ・アンケート結果の集計及び整理・分析 7～8月
- ・先進地の視察及び先進事例の調査・研究 8～9月 ※以後必要に応じて随時
- ・アンケート結果を活用しての実践及び実証実験に向けての準備 10月～
- ・教育支援センター（仮称）設立に向けての準備 11月～3月
- ・教育支援センター（NPO法人 教育サポート GAA）の設立 3月21日

（資料3）

学習指導要領の改訂について

1 学習指導要領改訂のスケジュール

平成29年2月14日、幼稚園教育要領、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領等の改訂案が公表されました。(資料4)

「特別の教科 道徳」

	教科書の採択	全面实施	今までの道徳からの主な変更点
小学校	平成29年度	平成30年度	・「考え、議論する」授業への転換
中学校	平成30年度	平成31年度	・評価を行う(文章による)

2 次期学習指導要領の方向性

(1) 「学びの地図」としての枠組みづくり

- ① 「何ができるようになるか」
- ② 「何を学ぶか」
- ③ 「どのように学ぶか」
- ④ 「子供一人一人の発達をどのように支援するか」
- ⑤ 「何が身に付いたか」
- ⑥ 「実施するために何が必要か」

(2) 教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」の実現

※教育課程：「学校の教育活動全体の計画」

※カリキュラム：「日課表(時間割)」「年間の学習内容(指導計画)」

(3) 「主体的・対話的で深い学び」の実現(アクティブ・ラーニングの視点)

3 改訂のポイント

(1) 小学校教育の改善について

小学校の6年間は、子供たちにとって大きな幅のある期間であり、幼児教育や中学校教育との接続を考えながら、低学年、中学年、高学年の発達の段階に応じて資質・能力の在り方や指導上の配慮を行うことを求めたうえで、以下の3点を示しています。

① 言語能力の育成と国語教育、外国語教育の充実・改善

○ 指導内容や指導方法等の連携(資料5)

小学校の外国語教育について

- ・ 中学年(3・4年)において外国語活動を導入(平成30年度より先行実施可能)
- ・ 高学年(5・6年)において教科化 (平成30年度より先行実施可能)

○小学校の外国語教育

	ねらい	配当時間数
中学年	「聞くこと」「話すこと」を中心とした外国語活動を通じて外国語に慣れ親しみ、外国語学習への動機付けを高める。	35時間 (週1)
高学年 (外国語科)	発達の段階に応じて段階的に文字を「読むこと」及び「書くこと」を加えて総合的・体系的に扱う教科学習を行う。	70時間 (週2)

②情報教育を手段として活用する力やプログラミング的思考の育成(資料6)

ア ねらい

子供たちに、コンピュータに意図した処理を行うよう指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育成する。

イ 導入について

各小学校においては、各学校における子供の姿や学校教育の目標、環境整備や指導体制の実情に応じて、教育課程全体を見渡し、プログラミング教育を行う単元を位置づけていく学年や教科等を決め、地域との連携体制を整えながら指導内容を決めていく。

ウ 実施例(資料7)

小学校段階におけるプログラミング教育の実施例は、答申に示されている。
・総合的な学習の時間、理科、算数、音楽、図画工作、特別活動

③各学校における弾力的な時間割編成

英語の教科化に伴い、小学校高学年の時間割は週あたり1時間の増加となる。現在でも時間割はすでに満杯の状況にあり、これに対応すべく取り上げられたのが「短時間学習」(帯学習、モジュール学習)である。

例えば、朝の時間帯を活用して1回15分の外国語学習を週3回行い、それを35週間分(3回×35=105回)実施して35時間とし、残りの35時間を時間割に週1時間位置づけ、合計で70時間を生み出す。

また、45分+15分=60分という活動も考えられる。

(2) 中学校教育の改善について

中学校教育の基本として、義務教育を終える段階で求められる資質・能力を確実に育み、高等学校教育等のその後の学びに円滑に接続させていくことが必要であり、義務教育9年間を通じて資質・能力の育成を図っていくことを求めたうえで、以下の3点を示しています。

①義務教育段階で求められる資質・能力の確実な育成を目指した教育課程の見直し

・現行学習指導要領の各教科等の授業時数や指導内容を前提としつつ、高等学校における新たな教科・科目構成との接続を含め、小・中・高等学校を見通した改善・充実の中で、中学校教育の充実を図っていく。

・教科担任制を採る中学校においては、学年間の縦の連携に加え、教科横断的な意識を教員それぞれが持つことが重要であり、校内の研修体制の充実なども、教科横断的な視点から図っていく。

②多様化する課題に対応するためのカリキュラム・マネジメントの実現

・これまでも、生徒一人一人の発達をきめ細かに支える取組が展開されてきている。今後は、カリキュラム・マネジメントを軸としながら、各学校が直面する課題にどのように対応し、子供たちにどのような資質・能力を育むことを目指すかを、学校教育目標や育成を目指す資質・能力として明確にし、全ての教職員や地域が課題や目標を共有して対応していく。

③将来にわたる持続可能性を踏まえた部活動の在り方

・部活動も学校教育活動の一環であることから、生徒の「主体的・対話的で深い学び」を実現する視点が求められることを明確にする。これにより、部活動と教育課程との関連がより一層明確になる。

・部活動を含めた子供たちの活動の実施に当たっては、教員の負担軽減の観点も考慮しつつ、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等、各種団体との連携など、生徒にとっても多様な経験の場となるよう、運営上の工夫を行うことが求められる。

(3)「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」について

「主体的・対話的で深い学び」の実現とは、特定の指導方法のことでも、学校教育における教員の意図性を否定することでもない。教員が教えることにしっかりと関わり、子供たちに求められる資質・能力を育むために必要な学びの在り方を絶え間なく考え、授業の工夫・改善を重ねていくこと。

※そのために授業改善の視点として

「主体的な学び」・・・学ぶことに興味関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連づけながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる学び。

「対話的な学び」・・・子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手がかりに考える等を通じ、自己の考えを広げ深める学び。

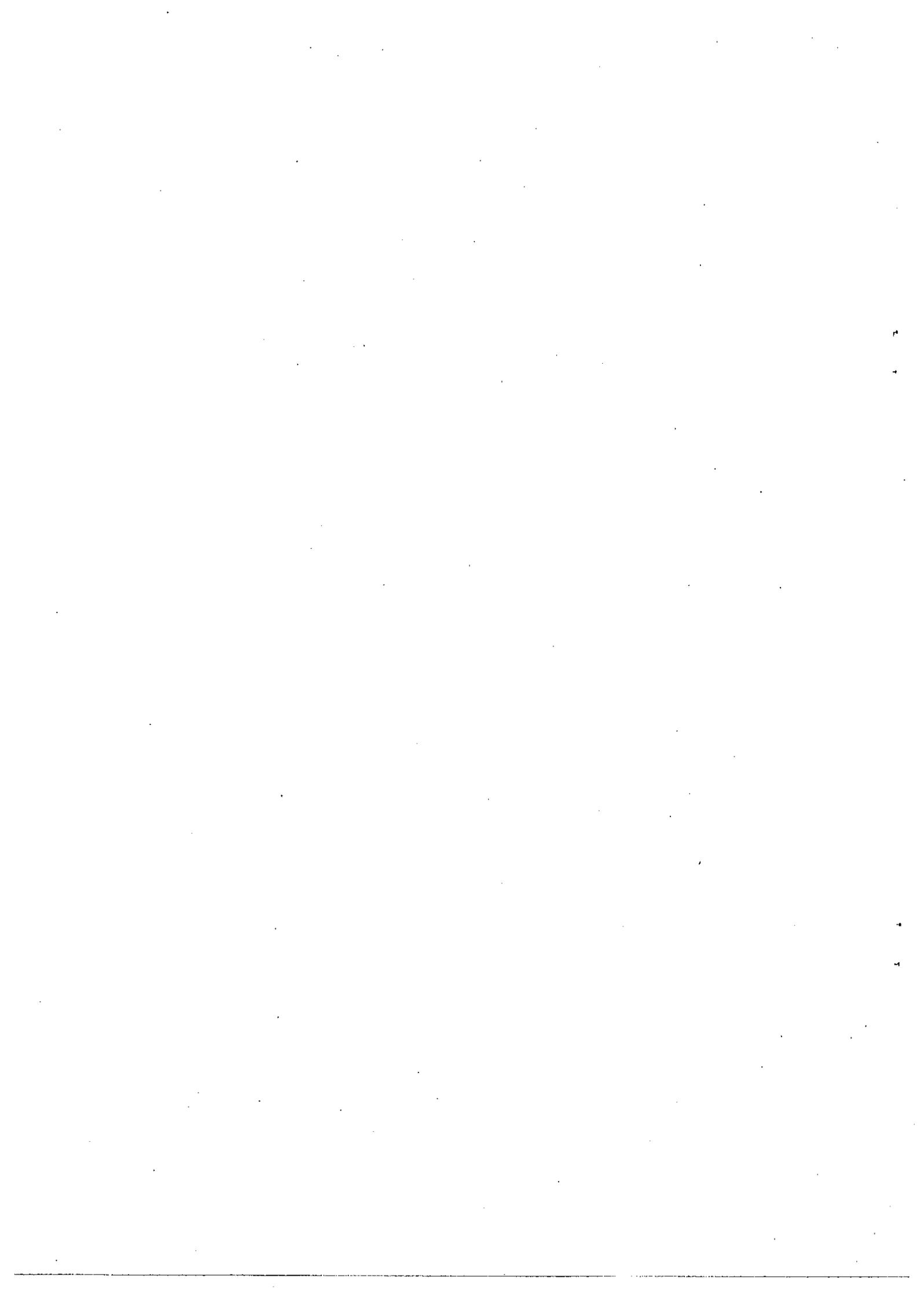
「深い学び」・・・習得・活用・探求という学びの過程で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連づけてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだしたりして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう学び。

「ICTの効果的な活用」・・・（資料8）

平成 28 年度第 2 回

山武市総合教育会議

資料 1	英語力アップ講座	1
資料 2	異文化理解教育出前講座	2
資料 3	NPO 法人教育サポート GAA	3
資料 4	今後の学習指導要領改訂スケジュール（文部科学省ホームページより）	1 0
資料 5	小学校における国語科と外国語活動・外国語科の連携のイメージ（文部科学省ホームページより）	1 1
資料 6	小学校段階におけるプログラミング教育の在り方について（文部科学省ホームページより）	1 2
資料 7	小学校段階におけるプログラミング教育の実施例（文部科学省ホームページより）	1 3
資料 8	アクティブ・ラーニングの視点に立った学習プロセスにおける ICT の効果的活用の例（文部科学省ホームページより）	1 6
報告	山武市子どもの読書活動推進計画	1 7
報告	山武市小中学校統合準備委員会設置要綱	3 3



「英語力アップ講座」

国際感覚を身につけるには、正しい英語力の学習から始まります。



概要

- 日時：平成28年度7月～3月末
- 場所：千葉県山武市内中学校
- 対象：中学2年生～3年生
- 講師：日本人講師2名、外国人講師2名



目的

グローバル教育の推進に向け、市内中学2、3年生を対象に英語力の向上を図り、国際感覚を身に付けた人材を育成する。

1

内容

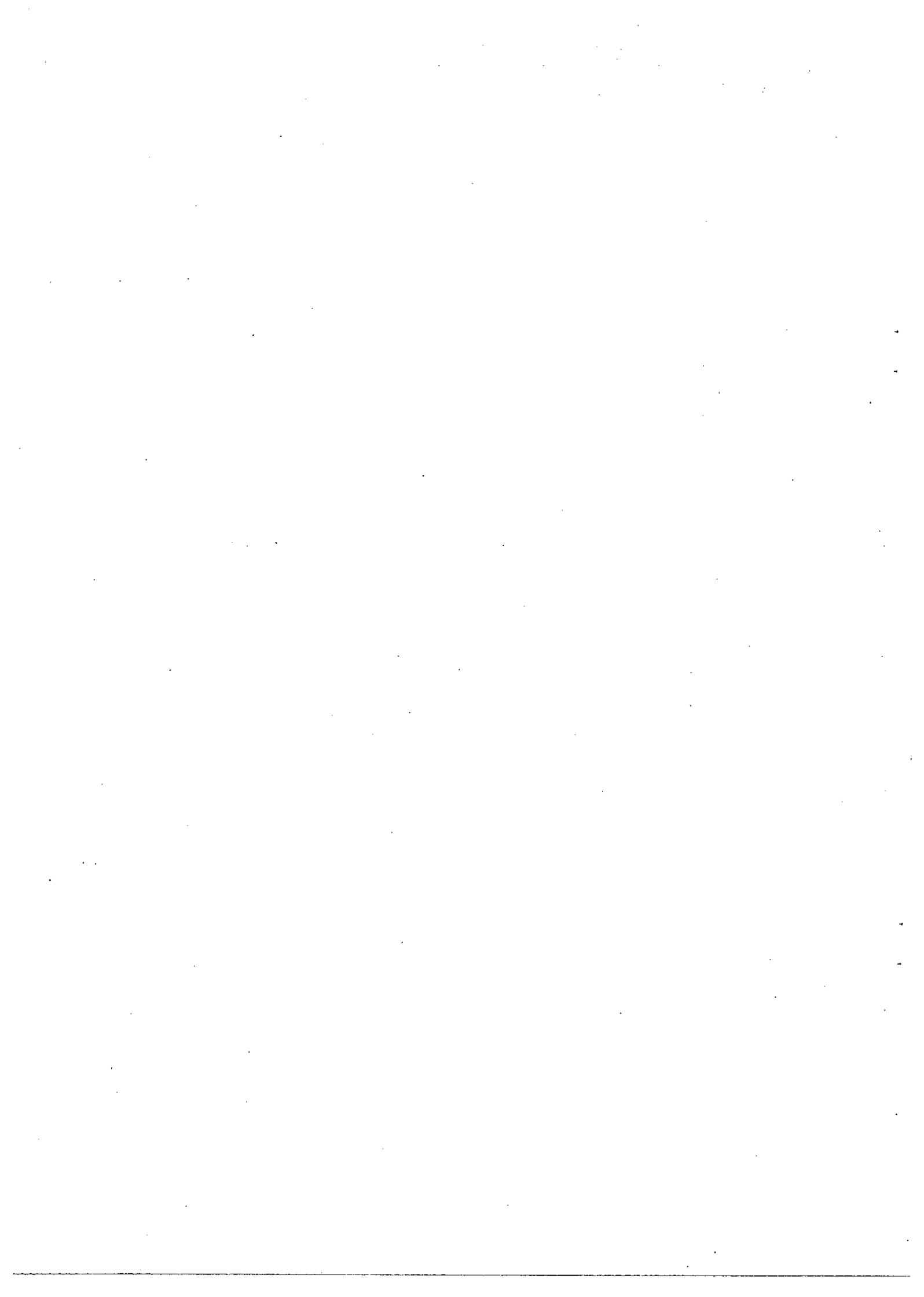
- 英語検定（3級・4級）受験に向けての集中講座
- 1次試験対策は日本人講師が担当し、筆記とリスニングのコツを学習する。
- 2次試験対策は日本人講師およびALTが担当し、模擬面接で本番に備える。



スケジュール

1	成東中学校	1回目：9月10日	2回目：9月17日	
2	成東中学校	1回目：8月 8日	2回目：12月26日	
3	松尾中学校	1回目：8月19日	2回目：10月 1日	
4	蓮沼中学校	1回目：8月 8日	2回目：10月29日	
5	山武中学校	1回目：7月25日	2回目：9月24日	
6	山武南中学校	1回目：8月29日	2回目：9月22日	





「異文化理解教育出前講座」



「みんな違って、みんないい！」異文化理解とは、周りの人を理解するところから全てが始まります。



概要

- 日時：平成28年度7月～3月末
- 場所：千葉県山武市内小中学校
- 対象：小学校（低学年：1年生～3年生）（高学年：4年生～6年生）、中学校（1～3年生）
- 講師：出身国の異なる弊社講師5名 + 司会進行1名



目的

グローバル化教育推進に向け、外国の文化・習慣や背景、自国との違いを理解しながら、国際感覚を身につけ、コミュニケーション能力を育てる

内容

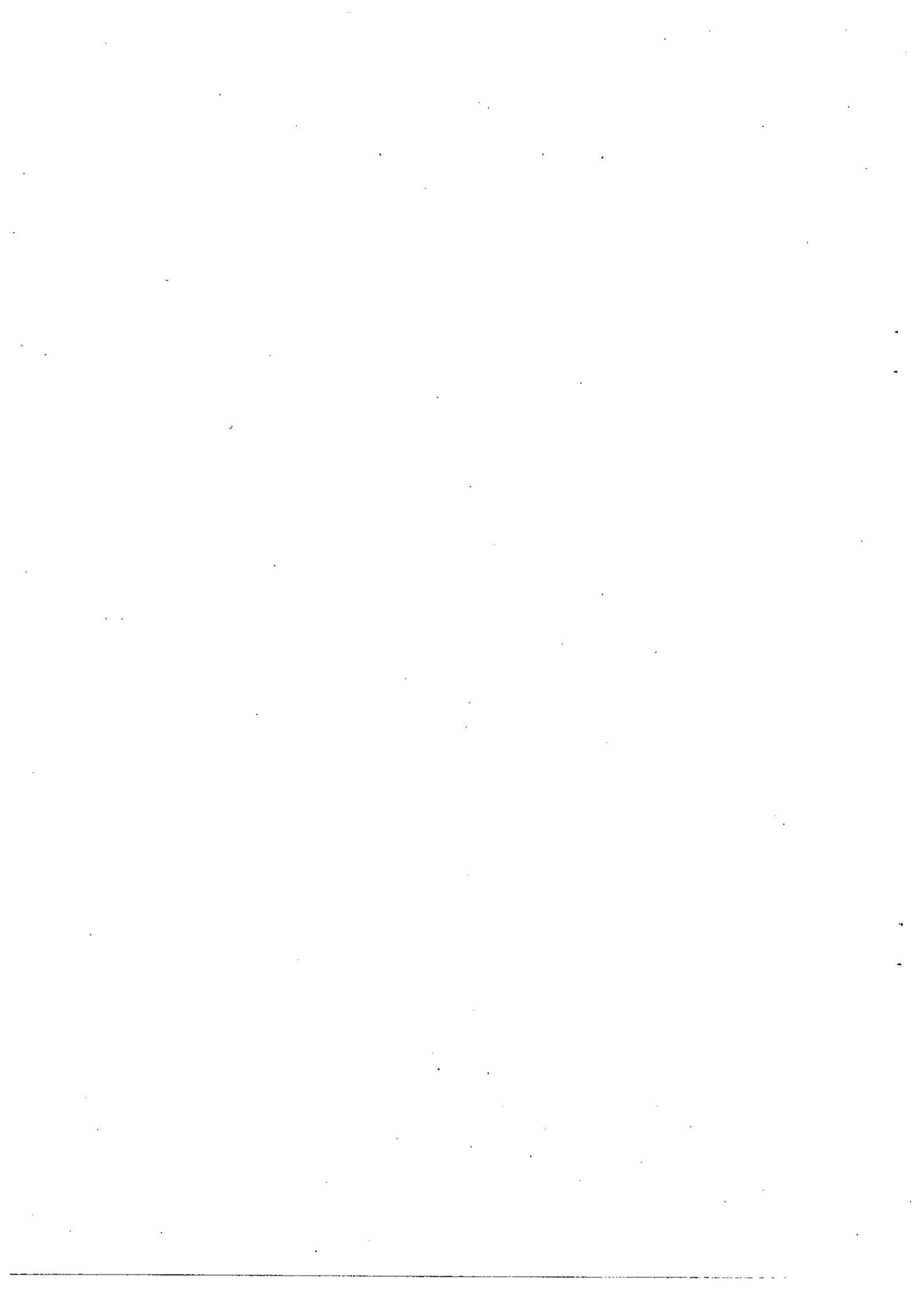
- 出身国の異なる講師たちが「自国の文化・習慣」「日本との違い」を紹介
(講師の出身：アメリカ、イギリス、オーストラリア、フィリピン、中国)
- 文化・習慣とともに、深層的な背景や考え方も紹介
- クイズ、寸劇等、いろいろな角度から生徒の固定観念を揺さぶり、生徒に“気づき”を与えるプログラム



当日スケジュール

1	イントロダクション 講師紹介	
2	考えてみよう ～“固定観念”について～	
3	世界の朝ごはん 講師が出身国の朝食を紹介	
4	日本での体験談 講師が来日して体験したユニークなエピソード 言語の違いによるコミュニケーションの例	
5	日本から見た海外の不思議 講師の出身国の習慣をクイズで出題、その背景にある考え方も紹介	
6	海外から見た日本の不思議 リズムにのって外国人が驚く日本人の行動を場面毎に紹介	
7	日本と外国の学校文化の違い 日本と海外での学校文化のギャップを、 講師が自身の中学時代の体験をもとに紹介	
8	終わりに	





NPO法人教育サポートGAA (Golden Age Academy)

1 設立の趣旨

今求められている教育は、「生きる力」を育むことであり、社会で強く求められている思考力や判断力、表現力や行動力などのすべてを学校教育だけでまかなうことは、困難と言わざるを得ない。

学校では、教育課程に基づいた教育実践を行っているが、限られた時間の中で多くの課題を抱えており、新たな取組への余裕はない。現代社会が求める21世紀型スキルを構成する基礎学力や課題解決力、ICTリテラシーやコミュニケーション力、コラボレーションやグローバル化などの課題は、学校と地域との連携なくしては不可欠となっている。

そこで、GAA（ゴールデンエイジアカデミー）は、

- ① 地域の有能なスキルをもつ人々やボランティアなどの地域貢献に意欲のある人々を顕在化させ、
- ② 学校が求める支援を行い、
- ③ 「生きる力」を持つ子どもたちの育成や地域人材が生き生きと活躍できる社会を構築し、これからの不確定な時代を生き抜く子どもたちを学校や家庭だけでなく、地域や行政が一体となって力を合わせ協力し合えるプラットフォームづくりをするものである。

そして、

- ① さまざまな知識や経験等の大きなスキルをもつ『Golden Age』を迎えた年配者が、
 - ② 『Golden Age』という何でも吸収できる時期にある子どもたちの学びを支援することを通して、私たちの山武市に、
 - ③ 平和と幸福に満ちた黄金時代『Golden Age』を築き、
- すべての人々が明るい未来への希望をもち、心に金色の輝きをもてることを目指している。

[これまでの経緯]

- | | | |
|-----|-----|------------------------------------------------------------------|
| 28年 | 6月 | 任意団体GAA設立 |
| | 7月 | 学校職員対象の教育支援アンケート実施 |
| | 9月 | 視察（NPO法人が運営する成東小学童クラブ） |
| | 10月 | 設立総会（3日：承認申請案件）
退職学校職員対象の教育支援アンケート実施
視察（「学び」に力点を置いた放課後学習塾） |
| | 11月 | 「NPO法人教育サポートGAA」設立認証申請
学びプログラム実証実験Ⅰ（山武西小学童クラブ） |
| 29年 | 1月 | 法人設立認証（19日） |
| | 2月 | 法人登記申請（1日） |



2 組織



(1) 定款

(名称) この法人は、NPO法人教育サポートGAAという。 略称『教育サポGAA』

(目的) この法人は、これからの不確定な時代を生き抜く山武市の子どもたちの学びを支援し、平和と幸福に満ちた明るい未来に希望を持って生き生きと生活できる子どもたちを育てることを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

この法人は、第3条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 社会教育の推進を図る活動
- (2) まちづくりの推進を図る活動
- (3) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- (4) 環境の保全を図る活動
- (5) 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
- (6) 国際協力の活動
- (7) 子どもの健全育成を図る活動
- (8) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
- (9) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

(事業) この法人は、その目的を達成するため、特定非営利活動に係る次の事業を行う。

- (1) 学習・生活支援事業
- (2) 教育関係職員の研修支援事業
- (3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(2) 予算 主な収益 会費、助成金、研修事業、寄付金
 主な費用 人件費（事務職員雇用、講師派遣）旅費、備品、通信、消耗品

(3) 役員 理 事 鵜澤政仁、渡邊 聡、石井由美子、齋藤伸之、野老真理子
 監 事 齋藤俊一



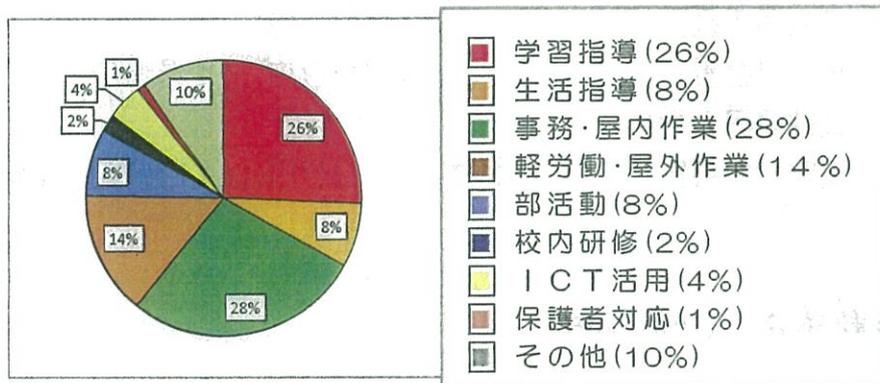
3 活動内容

- (1) 基本姿勢 《 学校が求める支援を『草の根的』に支援する 》
- (2) 主な活動 ① 児童生徒支援 …… 学習・生活支援（学校・学童クラブ）
 ② 学校職員支援 …… 校務，学習環境支援
- (3) 年度計画 ◇ 平成29年度 …… 基本支援（参照：4「具体的活動」）
 ◇ 平成30年度 …… 教育委員会所管事業の追加
 ① 「少人数指導講師」派遣
 ② 「心の教室相談員」派遣
 ③ 「支援員」派遣
 ④ 「放課後子ども教室」の試行
 ◇ 平成31年度 …… 子育て支援課所管事業の追加
 ① 「学童保育クラブ」の運営

4 具体的活動



(1) 学校で欲しい支援



山武市教育支援アンケート結果
 (H28/7実施，現職教職員，回答394)

(2) 平成29年度（基本支援）

- ① 児童・生徒 …… 学習支援 → T T (少人数)，学習補助，放課後学習，部活動
 教育相談 → 面談支援，通級支援，人間関係づくり支援
- ② 教 職 員 …… 校内研修 → 生徒指導，学校の情報化（I C T 利活用）
 事務作業 → 掲示物作成，文書印刷，書類作成，集金事務
 環境整備 → 花植え，除草，庭木手入れ，修繕
- ③ 学童クラブ …… 学び支援 → 学びプログラムの提供，実践

5 会 員

(会員) この法人の会員は、次の二種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法上の社員とする。

(1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人及び団体

(2) 賛助会員 この法人の事業を賛助するために入会した個人及び団体

(入会) 会員の入会については、特に条件を定めない。

会員として入会しようとするものは、理事長が別に定める入会申込書により、理事長に申し込むものとし、理事長は、正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。

理事長は、前項のもの入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(入会金及び会費)

会員は、理事会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

附 則

この法人の設立当初の入会金及び会費は、定款の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。ただし、学生の場合は不要とする。

(1) 正会員入会金	2,000円
正会員会費	3,000円 (1年間分)
(2) 賛助会員入会金	なし
賛助会員会費	1口 1,000円 (1口以上, 1年間分)

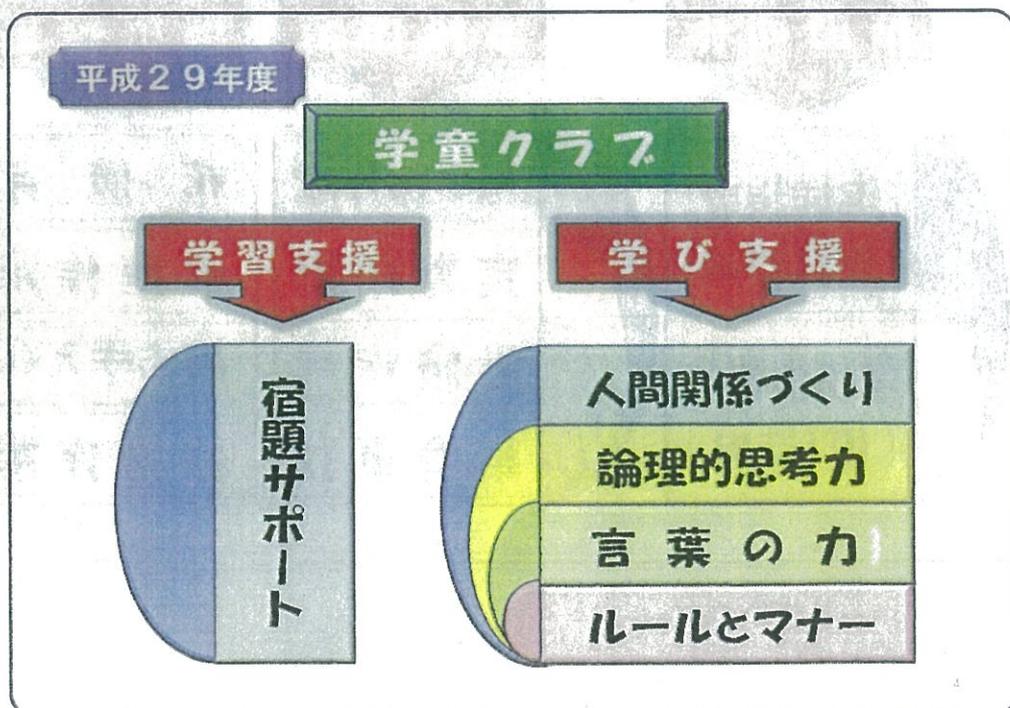
6 今後の活動予定 (平成29年)

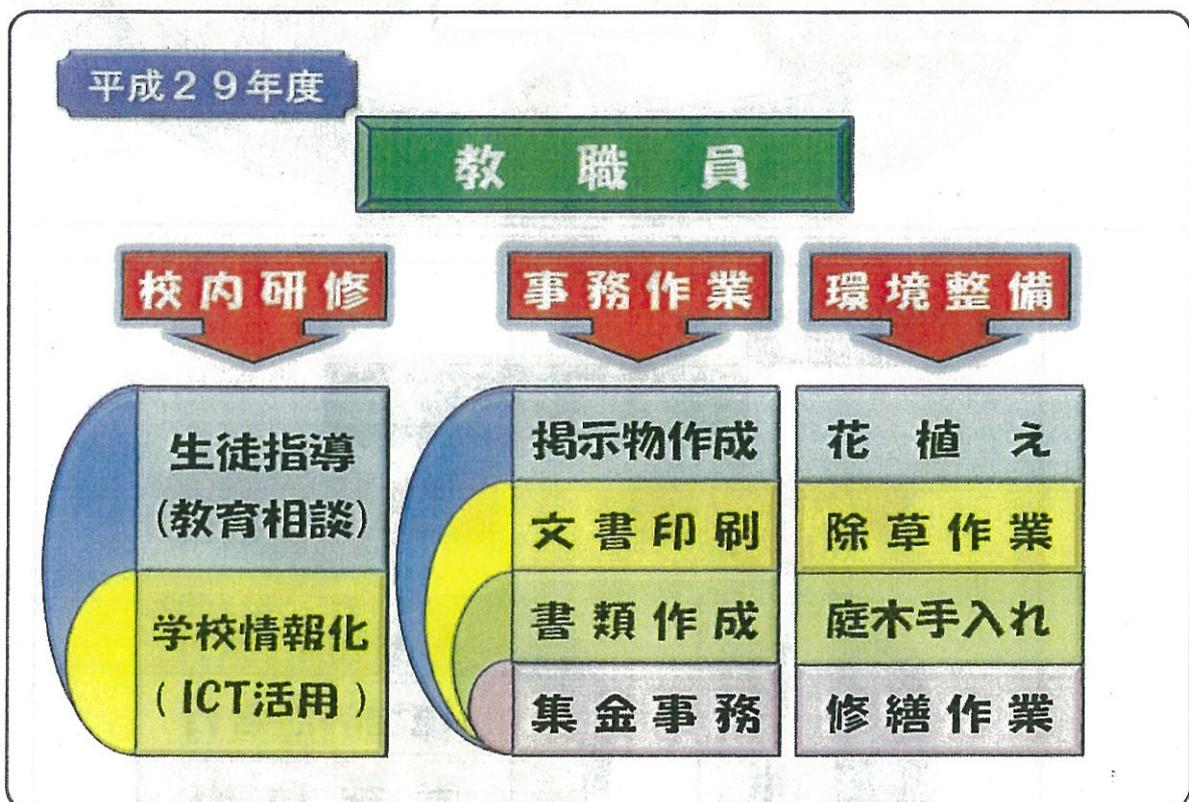
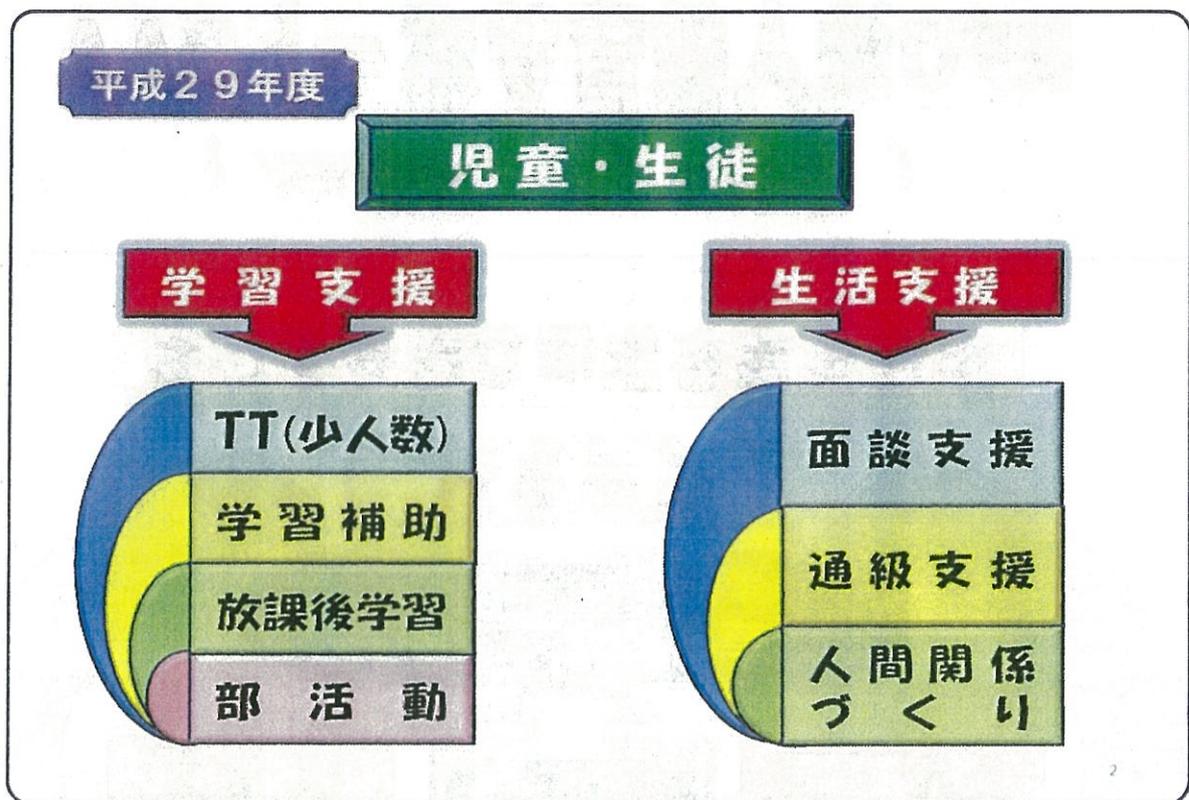
- | | | |
|--------|----------|----------------------|
| ・会員募集 | 2月 1日～ | 「広報さんむ 2月号」、各種団体説明 |
| ・会員受付 | 2月 2日～ | 山武市教育委員会 学校教育課 |
| ・実証実験 | 2月16・23日 | 学びプログラム (成東小学童クラブ) |
| ・実証実験 | 2月中旬 | 学校支援事業 (小・中学校) |
| ・広報活動 | 2月下旬 | 大学・高校, 企業訪問 |
| ・事務所開設 | 3月中旬 | 農業環境改善センター (松尾ふれあい館) |
| ・設立会議 | 3月21日 | 山武市教育委員会 会議室 |
| ・活動開始 | 4月 1日～ | |
| ・定期総会 | 6月中旬 | |



NPO法人教育サポートGAA

(Golden Age Academy)





NPO法人教育サポートGAA

(Golden Age Academy)

みなさんの“力”と“知恵”をお貸してください！

(会員募集のお知らせ)

山武市のすべての子どもたちが、学力はもちろんのこと、生活力などの生きる力を身につけた大人になれるよう、学校や家庭だけに任せるのではなく、『私たち地域の大人も行政と力を合わせて出来ることをしよう！』と「NPO法人教育サポートGAA」を立ち上げました。

子どもたちの学力や生活力が、さまざまな要因によって身に付かないことのないように、教育関係者をはじめ、会社員や自営業者、主婦や学生など、山武市の大人がみんなで少しずつ力や知恵を出し合って、すべての子どもたちに“生きる力をつけるためのサポート”をしていきたいと考えています。

4月から小中学校への支援や学童クラブへの支援を予定しています。皆さんも、ぜひ私たちと共に活動してみませんか!!

詳細については、以下のとおりです。教育支援に熱意をお持ちの方々の入会をお待ちしています。

- ◇ 組織名 NPO法人教育サポートGAA
- ◇ 会 員 正 会 員……会の目的に賛同し、会員として活動する個人、団体
賛助会員……会の事業を賛助するために入会する個人、団体
- ◇ 活 動 週数日から年数日、1日2～5時間程度(9～18時の間)
- ◇ 会 費 正 会 員……入会金 2,000円 年会費 3,000円
(学生免除) 賛助会員……入会金 なし 年会費 1口 1,000円
- ◇ 入会申込 入会申込書に必要事項を記入し、事務局宛に郵送、又は持参
- ◇ 会費払込 現金(初回参加時)、又は振込(初回参加後)
- ◇ 募集期間 平成29年2月2日(木)～3月3日(金)
- ◇ 申込・問合せ 山武市教育委員会学校教育課 指導室 齋藤 Tel 0475 (80) 1334
※ 入会案内はホームページでも行っています。
URL : <https://gaasammw.wixsite.com/mysite>(工事中)

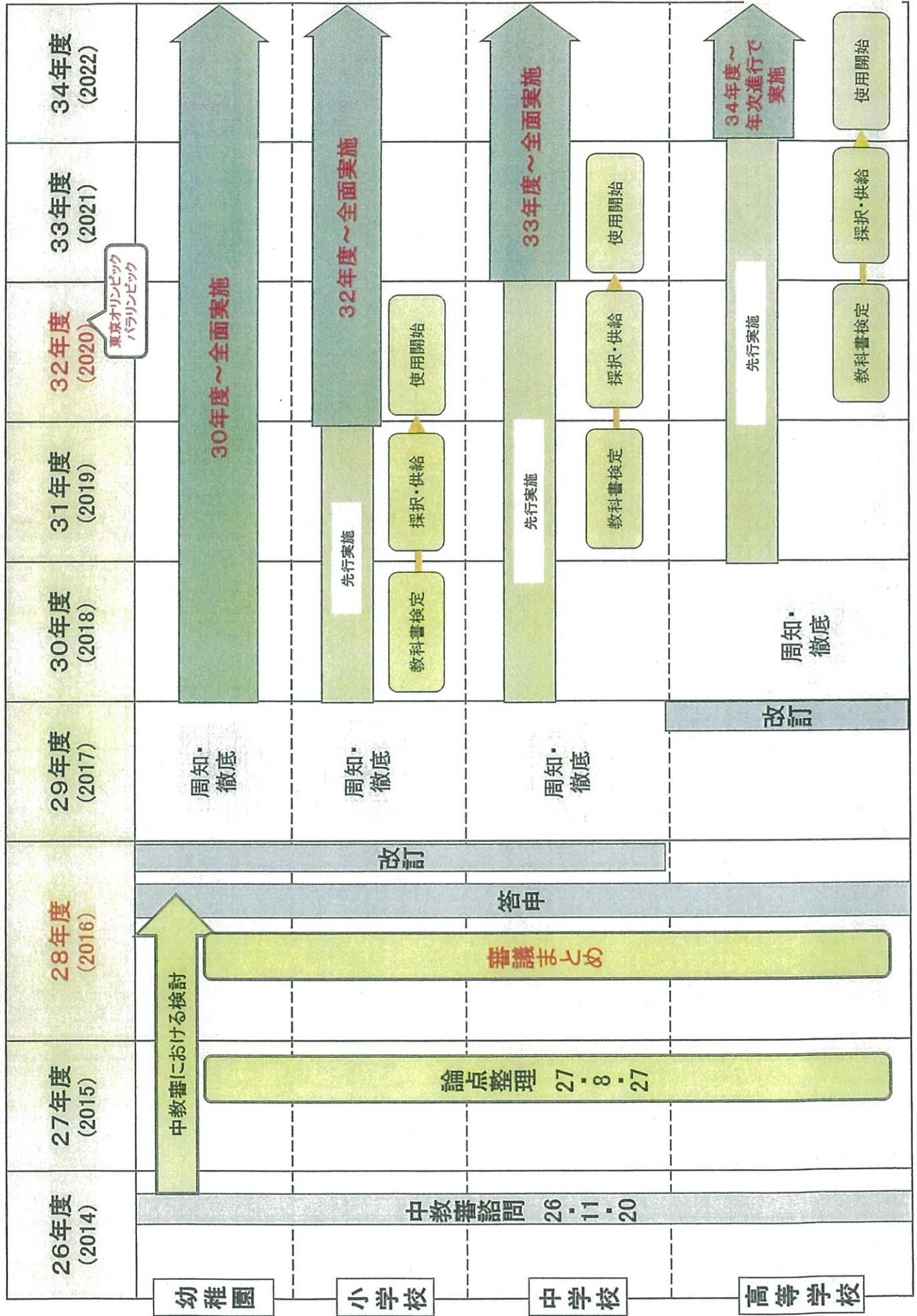


《 GAA 》とは、

- ① さまざまな知識や経験から大きなスキルをもっている『Golden Age』にある年配者が、
- ② 何でも吸収できる『Golden Age』にある子どもたちの学びを支援することを通して、
- ③ 私たちの山武市に 平和と幸福に満ちた黄金時代『Golden Age』を築き、
すべての人々が、明るい 未来への希望をもち、心に金色の輝きをもてる ことをめざす団体です。

平成28年8月26日
中央教育審議会
教育課程部資料3

今後の学習指導要領改訂スケジュール（現時点の進捗を元にしたイメージ）



小学校における国語科と外国語活動・外国語科の連携のイメージ

○小学校段階の指導内容の一部を言葉の特徴やきまりに関する項目の観点から整理したもの

国語科(現行)における主な事項

<p>言葉の特徴やきまりの理解</p> <p>(例) 事実と意見、感想を区別して話す、書く、聞く、読む</p> <p>【文や文章の構成⑦】(⑦①も含む) ・文や文章のいろいろな構成 など</p> <p>【文字の表記、語句⑦】(⑦①も含む) 漢字と仮名による表記 など</p> <p>【音声⑦】(⑦①も含む) 話し言葉と書き言葉の違い など</p>	<p>(例) 理由や事例を挙げて話す、書く、話の中心を捉えて聞く、読む</p> <p>【文や文章の構成①】(⑦も含む) 修飾語一被修飾語、指示語、接続語 など</p> <p>【文字の表記、語句①】(⑦も含む) ローマ字による表記 漢字と仮名による表記 など</p> <p>【音声①】(⑦も含む) 抑揚、強弱、間の取り方、音の構成 など</p>	<p>(例) 順序立てて話す、書く、順序を意識して聞く、読む</p> <p>【文や文章の構成⑦】 主語一述語 など</p> <p>【文字の表記、語句⑦】 仮名による表記、語句のまとまり など</p> <p>【音声⑦】 音節、アクセント、声の大きさ など</p>
<p>高学年</p>	<p>中学年</p>	<p>低学年</p>

指導内容や指導方法等の連携

外国語活動・外国語科(改訂のイメージ)

<p>(例) 順序を理解して話す、聞く、単語の予測を立てて読もうとする、正確に書き写す</p> <p>【文や文章の構成②】 主語一述語、語順、指示語、接続語 など</p> <p>【文字の表記、単語②】(②も含む) アルファベットによる表記、単語の認識(複数字がまとまって単語となること) など</p> <p>【音声②】(②も含む) 文字と音(音素の認識)の構成の関係 など</p>	<p>(例) 順序立てて話す、順序を意識して聞く</p> <p>【単語②】 アルファベットの認識(聞いたり言ったりする)文字と読み方を一致させる など</p> <p>【音声②】 音節、アクセント、声の大きさ抑揚、強弱、間の取り方アルファベットの発音(アルファベットの読み方) など</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

- ◎ 音声
 - ◎ 語句・単語、文字の表記
 - ◎ 文や文章の構成
 - 話すこと、聞くこと、書くこと、読むこと
- などについて、国語科と外国語活動・外国語科において連携し、指導の充実を図る。

※本資料は、国語科と外国語活動・外国語科の連携に着目して作成されたものであり、言葉の特徴やきまりに関する学習内容の全てを示しているものではない。

小学校段階におけるプログラミング教育の在り方について（議論の取りまとめ）

プログラミング教育の必要性の背景

- ・近年、飛躍的に進化した人工知能は、所与の目的の中で処理を行う一方、人間は、みずみずしい感性を働かせながら、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかなど目的を考へ出すことができ、その目的に応じた創造的な問題解決を行うことができるなどの強みを持っている。こうした人間の強みを伸ばしていくことは、学校教育が長年目指してきたことでもあり、社会や産業の構造が変化し成熟社会に向かう中で、社会が求める人材像とも合致するものとなっている。
- ・自動販売機やロボット掃除機など、身近な生活の中でもコンピュータとプログラミングの働き之恩恵を受けており、これらの便利な機械が「魔法の箱」ではなく、プログラミングを通じて人間の意図した処理を行わせることができるものであることを理解できるようにすることは、時代の要請として受け止めていく必要がある。
- ・小学校段階におけるプログラミング教育については、コーディング（プログラミング言語を用いた記述方法）を覚えることがプログラミング教育の目的であるとの誤解が広がっているのではないかと指摘もある。

プログラミング教育とは

子供たちに、コンピュータに意図した処理を行うように指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育成するもの

プログラミング的思考とは

自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたいのか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力

プログラミング教育を通じて目指す育成すべき資質・能力



【知識・技能】

(小) 身近な生活でコンピュータが活用されていることや、問題の解決には必要な手順があることに気付くこと。

【思考力・判断力・表現力等】

発達の段階に即して、「プログラミング的思考」を育成すること。

【学びに向かう力・人間性等】

発達の段階に即して、コンピュータの働きを、よりよい人生や社会づくりに生かそうとする態度を涵養すること。

こうした資質・能力を育成するプログラミング教育を行う単元について、各学校が適切に位置付け、実施していくことが求められる。また、プログラミング教育を実施する前提として、言語能力の育成や各教科等における思考力の育成など、全ての教育の基盤として長年重視されてきている資質・能力の育成もしっかりと図っていくことが重要である。

【小学校段階におけるプログラミング教育の実施例】

総合的な学習の時間	自分の暮らしとプログラミングとの関係を考え、そのよさに気付く学び	音楽	創作用のICTツールを活用しながら、音の長さや高さの組合せなどを試行錯誤し、音楽をつくる学び
理科	電気製品にはプログラムが活用され条件に応じて動作していることに気付く学び	図画工作	表現しているものを、プログラミングを通じて動かすことにより、新たな発想や構想を生み出す学び
算数	図の作成において、プログラミング的思考と数学的な思考の関係やよさに気付く学び	特別活動	クラブ活動において実施

【実施のために必要な条件整備等】

- (1) ICT環境の整備
- (2) 教材の開発や指導事例集の整備、
教員研修等の在り方
- (3) 指導体制の充実や社会との連携・協働

小学校段階におけるプログラミング教育の実施例

※小学校段階におけるプログラミング教育の在り方

について（議論の取りまとめ）をベースに作成

【総合的な学習の時間】

- ・例えば、情報に関する課題を探究する中で、自分の暮らしとプログラミングとの関係を考え、プログラミングを体験しながらそのよさに気付く学びを取り入れていくことなどが考えられる。
- ・実施に当たっては、プログラミングを体験することが、総合的な学習の時間における学びの本質である探究的な学習として適切に位置付けられるようにするとともに、子供一人一人に探究的な学びが実現し、一層充実するものとなるように十分配慮することが必要である。また、課題は各学校が学校教育目標等に照らして設定するものであることから、情報に関する課題以外にも、地域の課題や環境に関する課題などにも対応できる教材の開発が強く求められる。

【理 科】

- ・例えば、身の回りには、電気の性質や働きを利用した道具があることをとらえる学習を行う際、プログラミングを体験しながら、エネルギーを効果的に利用するために、様々な電気製品にはプログラムが活用され条件に応じて動作していることに気付く¹学習を取り入れていくことが考えられる。
- ・実施に当たっては、プログラミングを体験することが、理科における学びの本質である、自然事象について問題を見だし、より妥当な考えを導き出す学習過程として適切に位置付けられるようにすることとともに、子供一人一人に探究的な学びが実現し、一層充実するものとなるように十分配慮することが必要である。
- ・また、実際の実験・観察をおろそかにすることがないように留意することが必要である。言うまでもないが、生物を模したコンピュータ上のモデルやロボットの動きを見ることで、生物に関する学びに代えることはできないことなどは、改めて確認しておく必要がある。

¹ 例えば、外が暗くなると照明の明かりが自動的に明るくなったり、一定の時間が経過すると自動的に消えたりすることなど。

【算 数】

- ・「計算する」という過程は、算数・数学の学習においても、日常生活においても、繰り返し行うことが必要となる場面である。繰り返し行うことが必要となる場面というものは、プログラミングで実行する必要性につながりやすいため、“計算することをプログラミングで教えればいいのか”と考えられる可能性がある。
- ・しかしながら、私たちが計算するときには、プログラミングで表現しなくても、人間の文明が生み出した遺産である「筆算」で計算することができる。小学校で筆算を学習することは、計算の手続を一つ一つのステップに分解し、記憶し反復し、それぞれの過程を確実にこなしていくということであり、これは、プログラミングの一つ一つの要素に対応する²。つまり、筆算の学習は、プログラミング的思考の素地を体験していることであり、プログラミングを用いずに計算を行うことが、プログラミング的思考につながっていく。
- ・算数において、プログラミングの体験をどこに位置付けていくかについては、こうしたことを踏まえながら、効果的な場面を考えていかなければならない。例えば、図の作成等において、プログラミングを体験しながら考え、プログラミング的思考と数学的な思考の関係やそれらのよさに気付く学びを取り入れていくことなどが考えられる。
- ・実施に当たっては、プログラミングを体験することが、算数における学びの本質である数学的活動として適切に位置付けられるようにすることとともに、子供一人一人に探究的な学びが実現し、一層充実するものとなるように十分配慮することが必要である。プログラミングを体験することによる数学的活動が、算数における「深い学び」の達成に寄与するものになることが求められる。
- ・なお、言うまでもないが、算数における文章題の解決は、文章から数量の関係について情報を読み取り、それらの関係を明らかにし、解決の方法を立案して解決するという過程を体験する活動であり、文章題のストーリーをプログラミングによって単にアニメーション化するようなことは、数学的活動とはならないことなどは、改めて確認しておく必要がある。

【音 楽】

- ・例えば、音楽づくりの活動において、創作用のICTツールを活用しながら、与えられた条件を基に、音の長さや音の高さの組合せなどを試行錯誤し、つくる過程を楽しみながら見通しを持ってまとまりのある音楽をつくることや、音長、音高、強弱、速度などの

² コンピュータ科学等でも用いられる「アルゴリズム」とは、筆算といった計算の手続も含む、問題を解決する手順を定式化して表したものを指す。筆算は数学の歴史の中で初期から存在したものではなく、長い年月をかけて人類が生み出したアルゴリズムであり、そうしたものを生み出す人間の数学的な思考が、人工知能の動きや働きなどを支えるおおもとなっている。これからの算数では、筆算が所与のものではなく、こうした意義を持つものであることなどを学ばせることも重要ではないかと考えられる。

指示³とプログラムの要素の共通性など、音を音楽へと構成することとプログラミング的思考の関係に気付くようにすること、また、デジタルによる演奏と生の演奏から感じる違いなどに気付くようにすることなども考えられる。

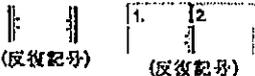
- ・実施に当たっては、低学年における音遊びなどの経験を基盤として、プログラミングと関連付けた音楽活動が、音楽の学びの本質に照らして適切に位置付けられるようにするとともに、子供一人一人に創造的な学びが実現し、つくる学習とそれを実際に音や声で表す学習が一層充実するものとなるように十分配慮することが必要である。

【図画工作】

- ・図画工作科においては、子供たちが材料の形や色、質感、性質などの特徴を捉えたり、イメージを持ったりしながら、豊かに発想や構想し造形的に表すことが極めて重要である。例えば、そのような学習過程において表現しているものを動かしてみることにより、新たな発想や構想を生み出したり、異なる視点からよさや美しさを感じ取ったりすることができるよう、プログラミング教育を実施していくことが考えられる。
- ・それを具体化するためのソフトウェア等の在り方について、関係者の知見を結集して早急に検討していく必要がある。プログラミングを学ぶためにすばらしい教材が、必ずしも図画工作科のねらいの観点から価値が高いとは限らない。子供一人一人に創造的な学びが実現し、一層充実するものとなるよう、我が国の技術力と教育力を結集して、子供たちの感性が豊かに働く教材の開発につなげていくことが求められる。

【特別活動】

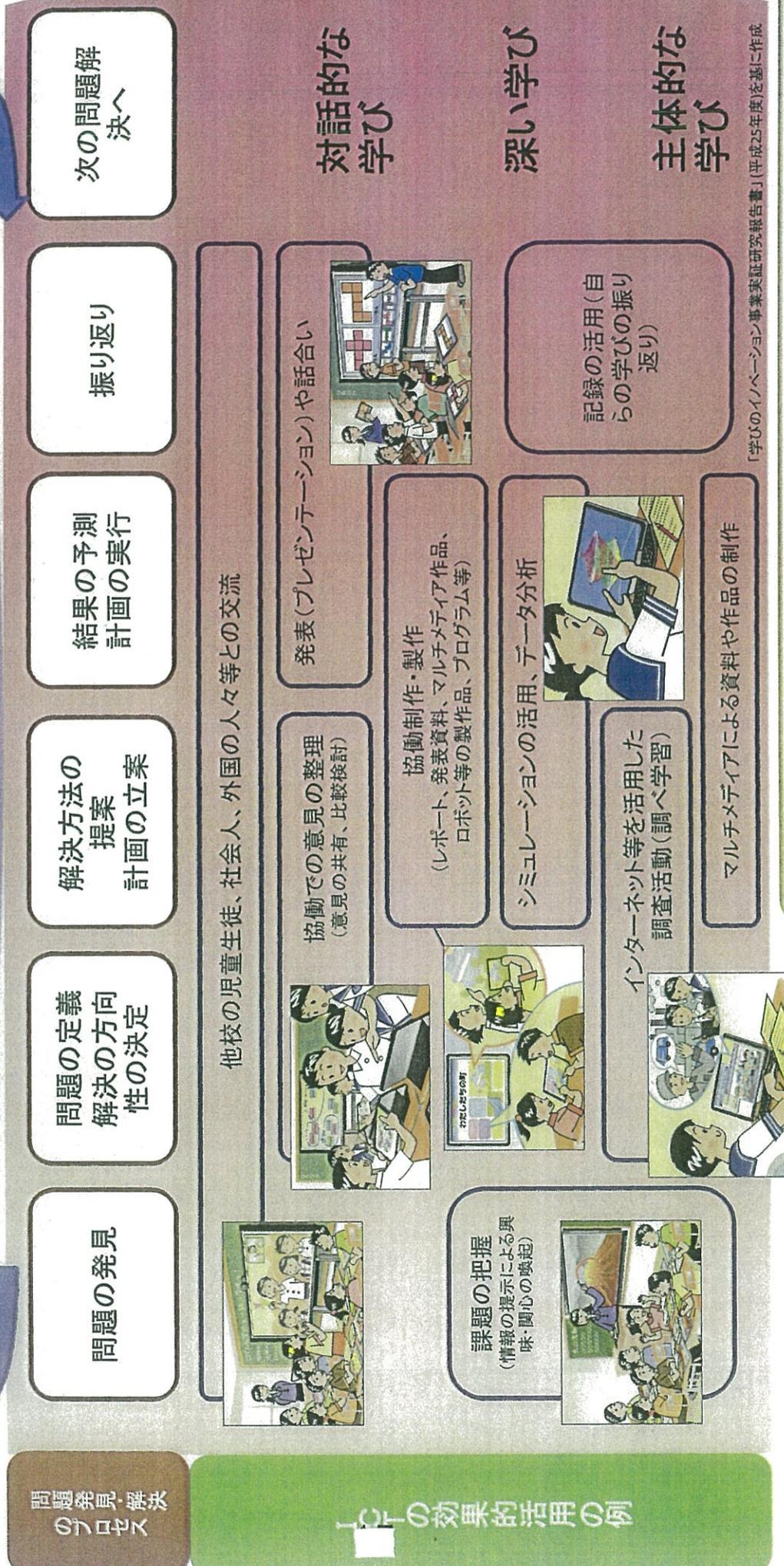
- ・子供たちが自分の興味・関心に応じて活動を選択し自主的・実践的な活動を行うクラブ活動において、例えば、既存のクラブ活動にプログラミングを体験する学習を取り入れたり、子供の姿や学校・地域の実情等に応じて、プログラミングに関するクラブ活動を運営・実施できるようにしたりしていくことなどが考えられる。
- ・実施に当たっては、プログラミングを体験することが、特別活動の学びの本質である自発的・自治的な活動として適切に位置付けられるようにするとともに、子供一人一人に自己実現を図る学びが実現し、一層充実するものとなるように十分配慮することが必要である。

³ 反復記号 () なども含めた音楽に関わる用語には、順次、分岐、反復といった

プログラムの構造を支える要素と共通する性質があるものと考えられる。

アクティブ・ラーニングの視点に立った学習プロセスにおけるICTの効果的活用の例

他者への働きかけ、他者との協働、外部との相互作用



問題発見・解決
のプロセス

ICTの効果的活用の例

問題の発見

問題の定義
解決の方向
性の決定

解決方法の
提案
計画の立案

結果の予測
計画の実行

振り返り

次の問題解決へ

他校の児童生徒、社会人、外国の人々等との交流

協働での意見の整理
(意見の共有、比較検討)

発表(プレゼンテーション)や話し合い

協働制作・製作
(レポート、発表資料、マルチメディア作品、
ロボット等の製作品、プログラム等)

シミュレーションの活用、データ分析

インターネット等を活用した
調査活動(調べ学習)

マルチメディアによる資料や作品の制作

記録の活用(自
らの学びの振り返り)

対話的な
学び

深い学び

主体的な
学び

「学びのイノベーション」事業実証研究報告書」(平成25年度)を基に作成

留意すべき点

- ✓ 各プロセスと活用例との対応は例示であり、上例に限定されるものではないこと
- ✓ 学習活動のつながりと学びの広がり(例えば、対話的な学びが起こりつつ、深い学びや主体的な学びも実現されていること)を意図した、単元の構成の工夫等が望まれること

遠隔教育

障害の状態等に
応じた指導

個に応じた学習

家庭学習・反転学
習

上記のプロセスの
全てに当てはまる
活用

山武市子どもの読書活動推進計画

目 次

1 計画策定の基本的な考え方

- 1 計画策定の目的
- 2 背景
- 3 子ども読書活動の意義と課題
- 4 指標
- 5 基本方針
- 6 計画の期間

2 読書推進のための具体的な方策

- 1 読書に親しむ機会の充実と啓発
- 2 読書環境の整備、充実
- 3 家庭、学校、図書館、地域等市全体での連携

1 計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の目的

子どもの読書活動は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号。以下「推進法」という。）に、「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないもの」とあり、社会全体で積極的に環境の整備を推進していくことは極めて重要です。

山武市においても、推進法の基本理念にのっとり、子どもが読書に親しめる環境をつくるため家庭、学校、図書館、地域などが、それぞれの役割を担い、かつ連携することが必要です。そして、この活動を総合的、計画的に進めていくことを目的として、「山武市子どもの読書活動推進計画」を策定します。

2 背景

平成13年に「推進法」が成立しました。「推進法」は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、国が「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（以下「基本計画」という。）を策定・公表すること、4月23日を「子ども読書の日」とすること等を定めました。これらのことにより、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、子どもの健やかな成長に役立つことを目的としています。

また、推進法第8条第1項の規定に基づき、政府は、平成14年に、最初の「基本計画」を定めました。その後、社会情勢等の変化に応じておおむね5年ごとに見直しを行い、平成20年に「第二次基本計画」、平成25年には「第三次基本計画」が策定されました。

千葉県では、平成15年に最初の「子どもの読書活動推進計画」、平成22年に「第二次計画」が策定されました。さらに、平成27年には「第三次計画」が策定、公表されました。

これを受けて、山武市も子どもの読書活動を推進するために、「山武市子どもの読書活動推進計画」を策定し、基本的方針と具体的な方策を定めます。

3 子ども読書活動の意義と課題

子どもは読書を通して、主人公と一緒に物語の世界を冒険したり、知らない世界を体験したり、想像力や共感力、感性を育みます。また、主体的に考えることや、客観的に物事を見ることなど、社会で生きていくために必要な様々なことを学びます。

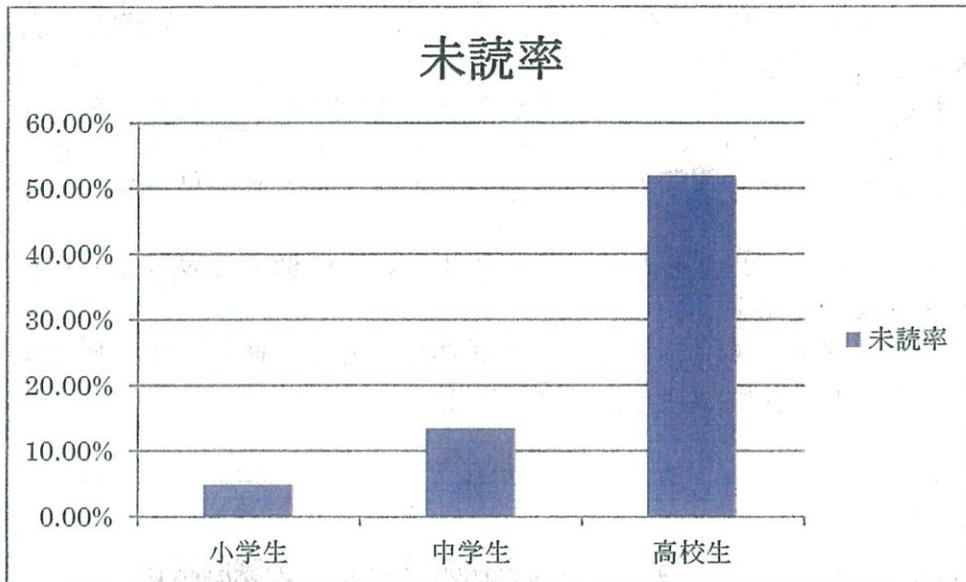
また、社会の高度情報化や急激な変化が進む今だからこそ、教養、価値観、感性等を高める読書が果たす役割の重要性は高まっています。

「子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究」（平成25年2月国立青少年教育振興機構）によれば、子どもの頃に読書活動が多い成人ほど、「未来志向」「社会性」「自己肯定」「意欲・関心」「文化的作法・教養」「市民性」のすべてにおいて現在の意識や能力が高いというアンケート結果がでています。特に、子どもの頃にたくさん読書をした人は、ボランティア活動や地域の活動などを通して、積極的に社会と関わる人が多くなっています。

また、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」では、幼児が絵本や物語等に親しめるようにすることを定めています。2020年（平成32年）以降の完全実施を目指す「学習

指導要領」では、「思考力・判断力・表現力」などの育成が重視されるようになります。読書を通して得た知識や豊かな語彙、美しくわかりやすい文章などは、進学の際にも大きく道を開くことでしょう。

しかし、子どもを取り巻く環境は、ゲームやテレビ、携帯電話やスマートフォン、インターネットなどによる映像文化が日常化し、子どもの読書離れが社会問題となっています。また、学習や習い事、部活動で忙しく、読書に充てられる時間が限られています。そして、学年が進むにつれて子どもの読書離れが顕著になる傾向は改善されていません。平成 25 年度に行われた（社）全国学校図書館協議会の「学校読書調査」によると、1 か月間に 1 冊も本を読んでいない子どもは、小学生は 4.8%、中学生は 13.4%、高校生は 51.9% となっています。



4 指標

標語 ホンカツ 本活 ~きっかけは、この一冊から~

- (1) 中学生以下の子ども数
- (2) 児童図書購入費
- (3) 児童図書の貸出数

5 基本方針

- (1) 読書に親しむ機会の充実と啓発
- (2) 読書環境の整備、充実
- (3) 家庭、学校、図書館、地域等市全体での連携

6 計画の期間

平成 29 年 4 月から概ね 5 か年

2 読書推進のための具体的な方策

1 読書に親しむ機会の充実と啓発

(1) 家庭での読書活動の推進

① 役割

子どもの読書習慣は、日常の生活のなかで育まれるため、周囲の大人の関わり方が大きく影響します。

家庭では、読み聞かせをしたり、子どもといっしょに本を読んだり、図書館に出向いたりして、読書の楽しさや喜びを体験する機会を設けることにより、読書への関心を高め読書習慣を身につけることが重要です。

子どもの年齢が低ければ低いほど周囲の大人の果たす役割は重要となります。絵本は心の栄養です。子どもが家族の膝の上に抱っこしてもらい、絵本を読んでもらうことは、子どもの心を育て、心の栄養となり、親に大事にされていると実感できる良い機会となります。

家族が意識して「家読（うちどく）」を行い、進んで本に親しむ機会を設けることも読書の習慣づくりに大きく役立ちます。

また、健康支援課の母子保健事業では、子育て中の保護者へ関わる機会が多い利点を活かし、読み聞かせや読書の大切さについて啓発に努めます。

家庭読書の例

家庭読書の略の「家読（うちどく）」は、朝の読書の略「朝読」の家庭版として考えられ、様々な取組が行われています。「家読（うちどく）」は、読書を通して「家族の絆づくり」をすることを目的とし、やり方に決まりはなく、各家庭それぞれに本の楽しみ方があります。

- 家族で同じ本を読む ○子どもが大人に本を読み聞かせる
- 家族で同じ時間に本を読む ○家族が読書体験を語る
- 家族で本を借りに行く など

「千葉県子どもの読書活動推進計画（第三次）」から引用

② 具体的な取り組み

ア 母子保健事業を活用しての読書啓発リーフレットの配布や読み聞かせ体験

ア① ブックスタート事業

乳児健診時に絵本を手渡し、乳児が絵本の読み聞かせを通して家族との絆を深めることを目的としたブックスタート事業を行います。あわせて、乳幼児向けの図書リストや図書館の案内、おはなし会など、図書館事業の説明を行います。

① 乳幼児健診時読み聞かせ

乳幼児健診等の待ち時間を利用して、「子育て応援ボランティア」による読み聞かせを行います。

イ 家庭教育学級

ア 講座開催

幼稚園・こども園等の家庭教育学級において、読書に関する講座や講演会を開催し、読書の重要性や必要性について理解を深め、家庭での読書の推進を図ります。

① 「家庭教育学級新聞」の発行

家庭教育学級で開催した読書に関する講座・講演の内容や様子を「家庭教育学級新聞」で取り上げ、幼稚園・こども園・小中学校に在籍する保護者に配布し、読書への関心を高めます。

(2) 小学校・中学校での読書活動の推進

① 役割

子どもが多く時間を過ごす学校は、読書に親しむ習慣を身につけるために大きな役割を担っています。そこで、学校では子どもが本や物語に親しむ環境の整備や、様々な読書の機会を設けることが重要となります。

市内の小中学校では、保護者や地域のボランティアによる「朝の読み聞かせ」が実施されています。また、朝の一定時間に読書をする「朝の読書活動」も行われ、読書習慣を身につける機会を設けています。

平成21年度から平成23年度に行われた「学校図書館整備事業」により、図書館システムが導入されました。学校図書館の蔵書数は、平成28年度には、「学校図書標準」に定められた冊数を達成しています。今後もさらに読書に親しむ機会の充実や啓発に努めます。

② 具体的な取り組み

ア 読書指導計画の作成

「学校図書館教育全体計画」や「年間指導計画」等を作成し、発達段階に応じた体系的な読書指導を行います。また、読書指導計画に基づき学校図書館や図書資料を計画的、積極的に活用し、読書活動を推進します。

イ 授業

授業では、「学習指導要領」を踏まえ児童生徒が読書に親しむために、本の紹介、読書記録の作成や物語づくりなど、本に関わる様々な活動を取り入れます。

学校図書館や図書館を活用し、図書館の利用の仕方を学び、本に触れる機会を設けます。

ウ 「朝の読書活動」の推進

保護者や地域のボランティアと連携した「朝の読み聞かせ」や「朝の読書活動」を通し、本に親しみ、楽しむ読書習慣づくりに努めます。

エ 児童生徒、保護者への情報発信

廊下への掲示などを通し、児童生徒に推薦図書を紹介などを行います。学校からの便り等で、読書に関する情報を保護者に届け、優良図書の紹介や読書活動の啓発に努めます。

(3) 幼稚園・こども園・子育て支援センター・学童クラブでの読書活動の推進

① 役割

幼稚園やこども園や子育て支援センター、学童クラブのように、子どもが一定時間滞在し利用する施設は、読書習慣を育む重要な役割を担っています。

子どもは、発達段階に応じて本への興味の示し方や、本の読み方が変わっていきます。それを周囲の大人や職員等が、的確な機会と言葉を添えて、子どもと本との出会いを大切にします。

また、幼稚園・こども園や子育て支援センター、学童クラブの生活の中で、日常的に絵本や物語に親しむ環境を整えることが重要です。多くの時間を過ごす施設では、毎日読み聞かせを行うことにより、子どもは想像力を広げ、心を癒すことができます。

② 具体的な取り組み

ア こども園

㊦ 子どもの読書の有効性の理解

職員は子どもの読書の有効性について理解の促進に努めます。また、幼児に対する読み聞かせのしかたや大切さについて、職員が研修を受ける機会を設けます。

㊧ 紙芝居や絵本の読み聞かせ

毎日、職員による紙芝居や絵本等の読み聞かせを行います。加えて、科学あそび、自然観察、クラフト、劇あそびなど、遊ぶ・作るなどの体験と読書を結びつけ、子どもの興味を引くように多角的な読書活動を推進します。

また、スキンシップを取り入れた読み聞かせは、子どもと大人との信頼関係や情緒の安定も図ることができます。

㊨ 読み聞かせボランティアの受け入れ

保護者や地域のボランティアによる絵本の読み聞かせを行う機会を設けます。

① 保護者への啓発・支援

読書活動啓発リーフレットを配布・活用します。また、お便りや家族で参加する行事などで、読み聞かせや読書の習慣づけの大切さや意義を伝えます。

家庭で絵本を楽しみ、読書習慣を育むために絵本の貸し出しを行います。また月刊絵本の活用もすすめます。

イ 子育て支援センター

㊦ 紙芝居や絵本の読み聞かせ

乳幼児を対象とし、年齢に合わせた紙芝居や絵本の読み聞かせをしています。定期的に「あそぼ・遊ぼう」や「あかちゃん広場」などの事業や、地域のボランティアによる、おはなし会の機会を設けています。

また、絵本の紹介や個別の読み聞かせの相談にも対応しています。スキンシップを大切にし、職員等のさまざまな工夫により、楽しみながら絵本に親しめるよう努めています。

① 講座

講師を招き、絵本や読み聞かせについて親子でいっしょに学び、楽しむ場を創出します。

㊧ 保護者への啓発・支援

「子育て支援センターだより」での周知など、本や、手遊び・わらべうたの紹介などを行っています。また、乳幼児期に絵本に出会うことの大切さ、読み聞かせや読書の習慣づけの大切さを啓発するため、リーフレットの配布を行い、活用しています。

保護者向けに、おすすめの絵本を紹介するコーナーもあります。

また、家庭でも「周りに本がある」という環境をつくるために、絵本の貸し出しを行っています。

ウ 学童クラブ

㊦ 読み聞かせの推進

子どもが絵本や物語に親しめるように、おはなし会や読み聞かせを行います。

(4) 図書館での読書活動の推進

① 役割

図書館はすべての市民に開かれた場であり、子どもから大人まで安全で気軽に本に触れることができる施設です。成東図書館、さんぶの森図書館、松尾図書館は市の図書館として、協力して市民サービスの向上に努めています。

また、図書館は、子どもの読書活動を推進する中心的役割を担っています。図書館では、子どもが本を自由に選び、知的好奇心を満たし、読書の楽しさを子どもに伝えるために、様々な活動を行います。

② 図書館の具体的な取り組み

ア おはなし会の開催

子どもが本に親しみ、読書習慣を身につけるため、地域のボランティアと協力し、おはなし会を実施します。

㊦ 定期おはなし会

年間を通して定期的を開催することにより、おはなしを楽しみながら、来館を習慣づけ、子どもと本をつなげます。

㊧ 季節のおはなし会

「こどもの読書週間」等読書普及に関する行事を活かし、季節ごとに、人形劇や工作などを加え、子どもが興味を持てるように特別に趣向をこらして開催します。

㊨ 赤ちゃんおはなし会

ブックスタート事業のフォローアップとして、乳幼児とその保護者を対象としたおはなし会を開催します。わらべうたや赤ちゃん向けの絵本を通して、親子でふれあう時間を楽しんでもらいます。

イ 来館促進のための各種事業の開催

子どもが図書館へ来館する機会を増やし、図書館に親しみ理解を深めてもらうために、「七夕飾り」や「夜の図書館たんけん」、「図書館フェア」、「工作会」などを開催します。

ウ 子どもたちへの読書案内

図書館では、来館した子どもの相談に応じ、本や情報の案内をしています。また、図書館員は積極的に声をかけ、個別に資料の紹介も行っています。

エ 保護者や地域のボランティアへの支援

保護者や地域のボランティアなどの相談に応じ、本の紹介をしています。図書館員の専門知識を活かし、年齢段階や季節やテーマなどにあわせて、適切な資料の提供を行っています。

また、講座や講演を行い、子どもの読書活動についての理解と関心を深めます。

オ ちゃいるどたいむ

乳幼児を連れての図書館利用がしやすい時間帯を設け、子育て支援と図書館利用を促進します。これに伴い他の利用者に対して、子どもの読書活動への理解・協力を得られるよう周知に努めます。

カ ブックリストの作成・配布

子どもの成長段階にあったおすすめの本のリストを作成・配布し、本に興味を持ってもらうようにします。

キ 避難所への配本

災害により、長期にわたり避難所で生活を送る子どもが生じた場合、配本に努めます。

ク 外国語資料やハンディキャップのある子どもへのサービス

外国語資料やハンディキャップのある子ども向けの点字絵本等の収集を行います。

ケ 広報やインターネット等による情報提供

図書館と図書館事業の周知をするため、広報やホームページを活用します。また、子どもが自ら情報を得られるようホームページ上に「こどものページ」を設け、本や図書館事業などの情報を発信します。

2 読書環境の整備、充実

子どもが読書に親しむためには、読書環境の整備と充実が必要です。子どもの読書活動を推進するために、読書環境の整備と充実に努めます。

(1) 小学校・中学校、学校教育課での取り組み

① 小学校・中学校

ア 学校図書館資料の充実

学校図書館は児童生徒の自由な読書活動の場であり、読書指導の場でもあります。また、自主的・主体的な学習活動を支援する機能も必要となります。そのため、児童生徒の多種多様な興味や関心に応える、幅広く魅力的な図書資料の収集と充実を目指します。

社会情勢や科学の進歩にあわせ、図書資料の充実に努めます。加えて、内容の古くなった資料は除籍を行い、適切な蔵書管理を行います。

イ 読書環境の充実

児童生徒が本に興味を持ち、手に取る機会を増やすために、学校図書館では季節や行事、授業に沿った図書の展示や紹介を行います。また、学級から学校図書館が離れているなど、利用しづらい場合は学級文庫を設けたり、図書館からの配本を利用するなど、積極的に本に触れる機会をつくります。

ウ 蔵書点検

図書館や学校教育課と協力し蔵書点検を行い、適切な蔵書管理に努めます。

② 学校教育課

ア 学校図書館システムの管理

学校図書館システムの管理を行い、学校図書館の蔵書管理や運営を支援します。また、教員がシステムに理解を深め有効活用するために、システムの研修会を行います。

イ 蔵書点検

学校が適切な蔵書管理に努められるよう、図書館と協力し学校の蔵書点検を応援します。

(2) 幼稚園・こども園・子育て支援センター・学童クラブでの取り組み

① 幼稚園・こども園

ア 読書スペースの設置

落ち着いた雰囲気の中で、手軽に安心して親子で読書が楽しめるスペースを設けるよう工夫します。

図書室だけではなく、いろいろなスペースに絵本のコーナーを設け、興味や関心に応じてすぐに絵本を手にとれるような環境づくりに努めます。また、保護者や地域のボランティアと連携、協力し、読書環境の向上に努めます。

イ 絵本の選定

子どもの興味や関心、発達等に応じた絵本の選定を行います。

ウ 予算の確保

図書購入のための予算の確保に努めます。

② 子育て支援センター

ア 読書スペースの設置

子育て支援センターの「つどいの部屋」に、いつでも絵本を手にとることができるように図書コーナーを設置し、保護者が子どもに読み聞かせをすることができるようにしています。

イ 展示の工夫

季節が感じられるように絵本の入れ替えを行うなど工夫をしています。また、水槽などのそばに、すぐ確認できるように図鑑等を置くなど、読書環境作りに配慮をしています。

③ 学童クラブ

ア 読書スペースの設置

いつでも子どもが本に触れることができるようなスペースの確保に努めます。絵本や物語だけではなく、事典や図鑑等、自分の興味を深め、知識の幅を広げることのできる図書を置くことにも配慮します。

(3) 図書館での取り組み

① 児童資料の充実

絵本や物語、知識の本など、子どもが興味を持って自由に選べるように幅広く児童資料を収集し提供します。

子どもに質の高い資料を提供するために、多くの人に読み継がれて来た資料を揃えます。

科学など進歩の著しい分野の図書は、情報の新しい本を選定、購入します。そのために、図書館員は日頃から社会情勢や科学、歴史など、幅広く最新の情報を得るよう努めます。

また、適正な蔵書管理を行うため、資料の内容や書架のバランスに気を配り、除籍を行います。

② 児童コーナーの整備

どこに何の本があるか、子どもがわかりやすい書架にします。配架、見出し、季節感のあるディスプレイや資料の展示等、魅力的な児童コーナーの整備に努め、子どもが楽しめるスペースを確保します。

③ 職員の研修

子どもの読書活動を推進するうえで、図書館員は重要な役割を果たします。専門的知識や技術を習得し、資質の向上を図れるように、積極的に研修に参加し、自己研さんを行います。

④ 予算の確保

子どもに対するサービスを十分に行うために、必要な経費の確保に努めます。

3 家庭、学校、図書館、地域等市全体での連携

子どもの読書活動を推進するために、「子どもの読書活動推進計画」に関わる人々は、連携、協力します。

(1) ^{ホンカツ}本活会議の開催

【連携：図書館 学校教育課 生涯学習課 健康支援課 子育て支援課】

関連する部署による会議を定期的を開催することにより、情報交換などを行い連携を深めます。

(2) ブックスタート事業

【連携：図書館 地域のボランティア 健康支援課 子育て支援センター】

健康支援課の乳児健診のなかで図書館のブックスタート事業を行います。事業の説明や絵本の読み聞かせは、図書館員と地域のボランティアが連携して行います。また、健診を受けなかった、あるいは健診時に絵本を手渡せなかった子どもについての情報を共有することにより、山武市で出生した子ども全員に絵本を届けるように努めています。

また、子育て支援センターと連携し、子育て情報、絵本や乳児向け事業について、保護者に周知を行っています。

(3) 団体貸し出し、配本、相談

希望する市内の団体に本の貸し出しを行います。

【図書館】

小学校・中学校、幼稚園・こども園、子育て支援センター、学童クラブなど、市内の団体へ貸し出しを行います。乳幼児健診や子ども向け事業の絵本、授業や調べ物に適切な資料の相談に応じます。また、定期的な配本も行います。

学校図書館の運営や蔵書など、図書館員の専門知識を活かし様々な相談に応じ、支援を行います。

【小学校・中学校】

授業やクラブ活動で使用する図書を、図書館より借り受け、利用します。また、学級文庫の配本サービスを活用します。

【健康支援課】

乳幼児健診等で実施している読み聞かせの際に、対象年齢に合った図書を図書館より借り受け、活用しています。

【幼稚園・こども園・子育て支援センター・学童クラブ】

図書館からの配本を利用します。また、図書館より、紙芝居や大型絵本、パネルシアターを借り受け、おはなし会などで活用します。

(4) 図書館連絡会議

【連携：図書館 小学校・中学校 学校教育課】

より良い学校図書館の運営のために、意見要望の聴取や情報交換などを行う図書館連絡会議を行います。

(5) 地域のボランティアの育成と活用

【山武市社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター】

地域のボランティア活動の調整や相談援助を行うとともに、子どもの読書活動の推進のため、図書館や幼稚園・こども園、小学校・中学校などの求めに応じ、地域のボランティアの情報を提供します。

【図書館】

図書館では、随時、本の相談や提供など地域のボランティア活動の支援を行います。「おはなし会」や「夜の図書館たんけん」、「伝承あそび」などで、連携、協力して事業を行います。

また、読み聞かせを行うボランティアを育成するため、「読み聞かせ講座」や「出前講座」を行います。

【健康支援課】

子育て支援課・生涯学習課・社会福祉協議会と共催して「子育て応援ボランティア養成講座」を実施し、その受講者が乳幼児健診等の読み聞かせを担当しています。

【小学校・中学校 幼稚園・こども園・子育て支援センター・学童クラブ】

保護者や地域のボランティアを活用し、「朝の読書活動」での読み聞かせや、おはなし会を行います。

(6) 情報の共有と周知

【学校教育課】

職員研修や、優良図書情報の周知を行います。

【小学校・中学校 幼稚園・こども園・子育て支援センター・学童クラブ】

図書館や生涯学習課等の子どもの読書活動の推進に関する事業のポスターやチラシ、啓発パンフレット等の周知に協力します。

(7) 共通図書館利用カード

【連携：小学校・中学校 学校教育課 図書館】

学校図書館と図書館の利用を増進するために、学校図書館と図書館とで共通して利用できる図書館利用カードの発行を行います。

図書館がカードを提供し、学校教育課が登録し、小学校が1年生に配布します。カードは学校図書館で利用するだけでなく、図書館に登録することにより、共通して利用できるカードにすることができます。図書館は、就学時健診時に学校に出向き、図書館の利用やカードの登録をすすめます。

小学校・中学校、学校教育課、図書館は、連携して利用促進に努めます。

(8) 職場体験・図書館見学

【連携：小学校・中学校 図書館】

小学校・中学校は、図書館を児童生徒の職場体験先の一つとします。図書館は積極的に受け入れを行い、子どもが図書館や図書館の仕事に興味をもち、理解を深めることができるようにします。

小学校・中学校は、図書館に関する授業について、学校図書館や図書館を活用します。図書館をより知ってもらい活用してもらうために、図書館は授業の支援を行います。施設見学の受け入れや、図書館の使い方についての説明を行います。

小学校は授業で図書館見学を行えるように努めます。

<資料>

- 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成 13 年法律号外第 154 号）
- 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（平成 14 年 8 月 2 日閣議決定）
- 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）（平成 20 年 3 月 11 日閣議決定）
- 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第三次）（平成 25 年 5 月 17 日閣議決定）
- 千葉県子どもの読書活動推進計画（平成 15 年 3 月）
- 千葉県子どもの読書活動推進計画（第二次）（平成 22 年 3 月）
- 千葉県子どもの読書活動推進計画（第三次）（平成 27 年 3 月）
- 幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成 26 年 4 月文部科学省告示）
- 小学校学習指導要領（平成 20 年 3 月文部科学省告示）
- 中学校学習指導要領（平成 20 年 3 月文部科学省告示）

山武市小中学校統合準備委員会設置要綱

(設置)

第1条 山武市立小学校及び中学校の円滑な統合に必要な準備、検討及び調整を図り、新しい学校づくりについて協議するため、山武市小中学校統合準備委員会（以下「委員会」という。）を統合する学校の組合せごとに設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を調査及び検討する。

- (1) 統合する学校の統合準備に関すること。
- (2) その他統合に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 統合する学校の保護者を代表する者
- (2) 統合する学校の職員を代表する者
- (3) 統合する学校の地区の区長会を代表する者
- (4) その他教育委員会が適当と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委員会の設置から学校統合に関する事務が終了するまでの期間とする。ただし、前条2号に掲げる者で欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(専門部会)

第6条 委員会は、第2条に規定する所掌事項の推進のため、専門部会を設置することができる。

- 2 専門部会は、委員会の指示により、所掌事項に係る資料収集、相互間の連絡調整及び関連する業務を行うものとし、その経過及び結果を委員会へ報告するものとする。
- 3 専門部会は、第3条の規定により委嘱された委員で組織し、専門的に調査検討を行うものとする。
- 4 専門部会に部会長及び副部会長を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 5 部会長は、専門部会の業務を総理する。

- 6 副部長は、部長を補佐し、部長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 7 専門部会の会議は、部長が招集し、その議長となる。
- 8 部長は、必要があると認めるときは、会議に部会員以外の者の出席を要請し、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。また、必要があると認めるときは、作業部会を設置することができる。

(会議)

第7条 委員会の会議は、全体会議及び代表者会議とし、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。
- 5 代表者会議は、第3条に規定する者の代表、委員長、副委員長及び専門部会の部長で構成し、専門部会の相互調整及び専門部会の報告を協議する。

(教育委員会への報告)

第8条 委員会は、第2条に規定する事項の調査及び検討結果について、教育委員会へ報告するとともに、市民への広報に努めるものとする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、学校再編推進室において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

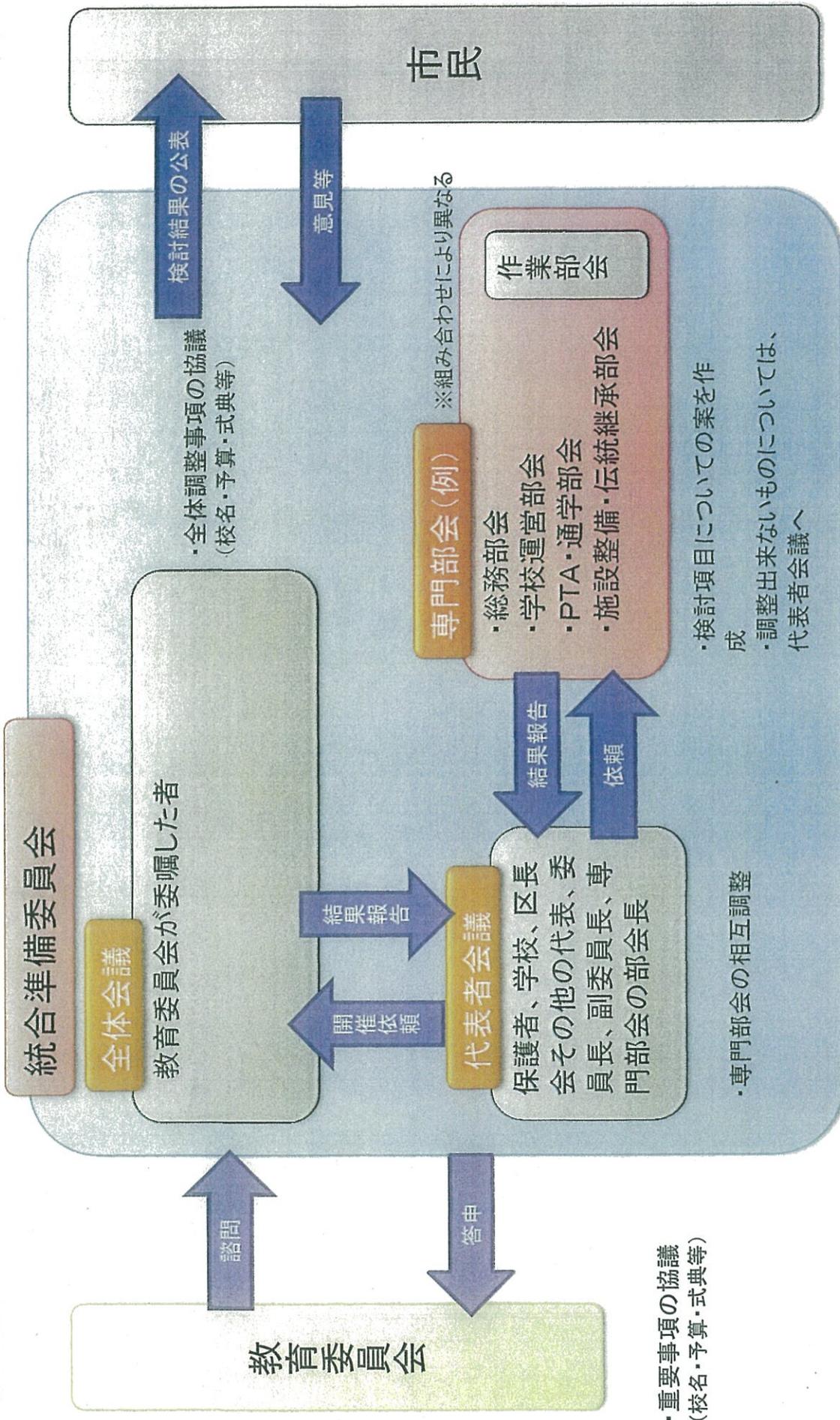
(施行期日)

- 1 この告示は、公示の日から施行する。

(会議の招集の特例)

- 2 第7条第1項の規定にかかわらず、この告示の施行の日最初に開かれる委員会は、教育委員会が招集する。

体系図



- ・教育委員会は、統合準備委員会の回答を尊重するものとする。
- ・会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の時は、委員長の決するところによる。

